平成17年６月６日

株　主　各　位

東京都港区三田一丁目４番28号
ＮＥＣフィールディング株式会社
代表取締役社長　富　田　克　一

第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓　時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法により議決権を行使することができますので、後記参考書類をご検討いただき、37頁のご案内に従って、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成17年６月24日（金曜日）午前10時

２．場　　所　東京都港区虎ノ門四丁目１番１号
虎ノ門パストラル　１階　葵の間
（会場が昨年と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照くださいますようお願い申し上げます。）

３．会議の目的事項

報告事項　１．第49期（自平成16年４月１日、至平成17年３月31日）営業報告書、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件
２．第49期（自平成16年４月１日、至平成17年３月31日）連結貸借対照表および連結損益計算書の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第１号議案　第49期利益処分案承認の件

第２号議案　定款一部変更の件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」30頁から32頁までに記載のとおりであります。

第３号議案　取締役７名選任の件

第４号議案　監査役１名選任の件

以　上

《添付書類》

営　業　報　告　書

〔自　平成16年４月１日
至　平成17年３月31日〕

１．営 業 の 概 況

(1) 企業集団の営業の経過および成果

当期における日本経済は、素材価格（原油価格）の変動や世界経済動向など、不安定な要素はあったものの、不良債権処理が進んだことによる企業活動の活性化、デジタル家電市場の好況、中国やインドなどでの経済活性化などにより、顧客企業の業績は緩やかな回復基調のもと推移しました。

当社グループ（当社および子会社エヌデック株式会社）の事業領域であるＩＴサポートサービス事業は、成長領域ではありますが、受注競争の激化、保守対象機器のオープン化の進展、お客さまの投資に対する効果の見極め強化による商談の長期化といった厳しい状況が続いております。

このような事業環境の中で当社グループは、お客さま満足度（ＣＳ：Customer Satisfaction）向上を事業の中心に位置付け、ＣＳを左右する要素をマネジメントし事業目標を達成することを、従来より継続して経営の基軸にしております。

中期経営目標としては、「ＩＴサービス業における企業価値№１」を掲げて、以下の４項目の重点戦略を推進してまいりました。

① ＣＳ戦略：グローバル水準でのお客さま満足度№１を確立する。
② 成長戦略：ＣＳ向上による顧客基盤の維持拡大と顧客ニーズを先取りした新サービス展開により「安定・堅実に成長する企業」をめざす。
③ ＣＳＲ戦略：広義のステークホルダーへの積極的な貢献により企業市民としての責任を果たし、持続可能な貢献により社会との共存、相乗発展を実現する。
④ 人材戦略：人材育成による能力強化と最適な人員配置により、社員活力の向上と競争力を強化する。

当期の事業活動を振り返りますと次のとおりであります。

ＣＳ向上活動においては、お客さまに対するサービス品質向上活動を継続推進させ、高品質で安全なアウトソーシングサービスをお客さまに提供すべく、全国11ヶ所（平成17年３月31日時点で申請中だった２拠点を含む）の「iSolution」拠点において、英国規格協会（ＢＳＩ）によって規定された、情報システムのセキュリティ管理に関する国際規格である「情報セキュリティ管理規格：ＢＳ7799－２（2002年度版）」を取得し、併せて財団法人日本情報処理協会が実施する「情報セキュリティマネジメントシステム（ＩＳＭＳ）適合性評価制度：ＩＳＭＳ認証基準（Ver2.0）」も全11拠点に適用しました。また活動に対する成果としては、顧客満足度に関する調査・コンサルティングの国際的な専門機関である米国Ｊ.Ｄ.パワー社の日本法人である株式会社Ｊ.Ｄパワー アジア・パシフィックが実施した「2004年ソリューションプロバイダー顧客満足度調査」の保守・サポート編で顧客満足度第一位の評価を３年連続で獲得するとともに、同調査の導入・構築編でも第一位となりました。さらに日経コンピュータ誌による第９回顧客満足度調査では「システム運用関連サービス」部門で３年連続№１獲得、日経パソコン誌「2004年版パソコンメーカーサポートランキング」においてはＮＥＣの総合一位獲得に貢献しました。

事業の成長を図る活動においては、サポートサービスの拡大に向けて、宮崎県延岡市にＩＴシステムの導入、運用、保守サービスの各サービスをワンストップで提供する拠点として「ＤＣ延岡サポートセンター」を開設いたしました。また全国規模のＩＰ電話システムの導入コンサルティング、設計、構築、工事、保守サービスを一括して請負うサービス、短時間、低価格でのサーバのセキュリティを診断するセキュリティ診断サービスや横川レンタ・リース株式会社のソフトウェアによるデータ暗号化機能と当社のセキュリティ専門チームによるサポートを組み合わせた「情報漏洩防止ソリューション」を商品化するなどサービスメニューの充実化に取り組みました。

さらに米国クアンタム社製テープバックアップ装置の保守委託契約締結や米国ＥＭＣ社の主要ストレージ全ての保守サービス提供を開始することで、マルチベンダ対応力の強化とグローバルレベルのサポートサービス事業の展開を推進しました。

企業の社会的責任（ＣＳＲ：Corporate Social Responsibility）を果たす活動としては、平成15年６月に設置したＣＳＲ委員会を中心として、ＣＳ

Ｒ活動の社外向けホームページの開設、企業理念体系の見直し、人権、労働基準、環境に関して国際的に認められた規範を支持し実践していくために国連が提唱する「グローバル・コンパクト」への参加など、全社レベルでの活動を継続実施しました。このような活動の評価として、日本経済新聞社主催の「第８回環境経営度調査（非製造業部門）」において２年連続第一位の評価をいただきました。さらに英国の金融新聞フィナンシャル・タイムズと、ロンドン証券取引所の共同出資により設立された、株式・債券などの代表指数の開発・計算・管理を行う専門機関であるＦＴＳＥインターナショナルからは「世界で認められた社会的責任を果たす水準を満たす企業」として「FTSE4 Good Global Index」の銘柄に、日本経済新聞社からは「日経500種平均」、「日経JAPAN1000」の対象銘柄に認定されました。また透明性の高い企業経営をめざし、株主・投資家の皆さまに対して適時・的確・公平な情報提供を継続し、ディスクロージャーに積極的に取り組んだことが認められ、東京証券取引所による「上場会社ディスクロージャー表彰」を受賞いたしました。

さらに当期は、新潟県中越地震、福岡県西方沖地震による震災や数多く上陸した台風による水害など、大規模な自然災害が多発しましたが、全社災害対策本部設置などの取り組みを通じて、迅速な復旧対応によりお客さまシステムの被害を最小限にとどめることができました。

以上のような活動を推進しましたが、当期の連結経営成績は、期首に想定した以上のサービス価格の下落が生じたため、前期比減収・減益となりました。

売上高は、2,415億39百万円と前期に比べ3.6%減少しました。この要因は、機器更新需要に呼応した機器販売やＩＴ・ネットワーク統合領域での新サービス展開が好調だった一方、期首に想定した以上のオープン化進展によるサービス価格の下落や維持保守契約の減少、製品品質向上による修理件数の減少、商談長期化による運用サービスの新規受注低迷などにより、売上高が伸び悩んだことによります。

経常利益は、116億93百万円と前期に比べ27.7%減少しました。この要因は、特に上半期においてオープン化の進展による想定以上のサービス価格下落に対し、ローコストワーク活動（リソース活用／原価低減活動）による一定の効果は得られたものの、価格下落幅に追従できなかったことによるものであります。

上半期の減収・減益傾向を踏まえて、当社グループは、平成16年９月末に当期の業績見込を下方修正するとともに、経営改革（課題：①人事改革、②事業拡大、③原価低減）を断行しました。人事改革では、お客さま接点の強化と価格競争力のある組織体を構築すべく、スタフ、バックヤード部門のスリム化を図り、お客さま接点である支社等の事業ラインへ人材のリソースシフトを実施するとともに、特別転進支援施策による早期退職や、平成17年３月16日に設立した子会社フィールディングサポートクルー株式会社への転籍を実施しました。また事業拡大では、運用サポート、ソフトサポートおよびＩＴ・ネットワーク統合領域を営業活動から実際の運用まで、一貫して受け持つ体制を構築するとともに、併せて協業推進体制の強化を図りました。さらに原価低減においては、現在社外に流出している付加価値を内部に留めるために、サービス体制の効率化を図り内工化を進めました。また技術力向上による電話解決率の向上や保守で使用する保守部材の絞込みに取り組みました。これらの活動の改善効果もあり、下半期の経常利益は、70億13百万円と上半期に比べて改善いたしました。

当期純利益については、経営改革に要した費用など44億81百万円を特別損失に計上したことにより、43億40百万円と前期に比べ65.2%減少しました。

(2) 企業集団の設備投資および資金調達の状況

当期における設備投資の総額は35億44百万円で主なものは次のとおりです。

① 当期中に完成した主要設備

・当社　お客さまのアウトソーシングニーズに対応するための地域密着型「iSolution」拠点の構築および機器の増設

・当社　ＣＳ向上を目的としたコールセンターの拡充および機器の増設

② 当期において継続中の主要設備の新設、拡充

・当社グループ　ＣＳ向上および経営基盤強化を図るための次期ＩＴシステムの構築

なお、これらの投資に必要な資金は、すべて自己資金より充当いたしました。

(3) 企業集団が対処すべき課題

今後の日本経済の見通しにつきましては、世界経済の着実な回復に伴う企業収益の改善や、民需を中心とした設備投資の増加などにより緩やかな回復基調で推移するものと予想されますが、高値で推移する原油価格や為替変動の影響を受け、不透明な状況は継続するものと予想されます。

当社グループの主たる事業領域である国内のＩＴサービス市場は成長が見込まれている領域でありますが、ＩＴシステムのオープン化の進展に伴い、他社機の保守受託事業やＩＴシステム機器の運用から保守サービスまでを一括で請負うアウトソーシング事業の拡大が見込める一方、保守価格の下落や製品品質向上による修理件数の減少、競争激化によるサービス価格の下落や企業における投資効果を精査する動きの高まりからの商談の長期化など、厳しい状況は継続することが予測されます。

このような環境において、当社グループとしては、プロアクティブ・メンテナンス事業で収益を確保し、フィールディング・ソリューション事業で成長を図るビジネスモデルを一層強固なものとするために、事業環境の変化に即応したＣＳ向上活動を全ての事業領域において今後も着実に実践していきます。プロアクティブ・メンテナンス事業では売上高の確保と収益力の向上をめざし、ソフトウェアサポート力を強化してソフトウェアに関わる売上高を拡大させるとともに、協業による他社機保守機会の取込などにより売上高を確保していきます。フィールディング・ソリューション事業領域では、事業拡大をめざし、運用サポートやＩＴ・ネットワーク統合領域などの高付加価値、高成長領域における営業から運用までの体制を一層強化するとともに、新サービス、新商品の企画開発力の強化ならびに営業支援体制の整備を実施していきます。さらにこのような取り組みの中で、リモートメンテナンス技術を活用した保守方式の改善やサービスフォーメーション改善による業務効率化を推進していきます。事業全般にわたる経営基盤の強化としては、子会社であるフィールディングサポートクルー株式会社の活用を含めた内外リソースの最適配置を推進し、お客さま接点の強化と価格競争力アップを図るとともに、現在当社グループ外に流出している付加価値をグループ内部に留めることを継続推進していきます。

以上の活動を通じて「安定・堅実に成長する企業」をめざします。

(4) 企業集団および当社の営業成績および財産の状況の推移

① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区分＼年度	平成13年度（第46期）	平成14年度（第47期）	平成15年度（第48期）	平成16年度（当期）（第49期）
売上高(百万円)	227,266	240,127	250,677	241,539
経常利益(百万円)	10,466	15,122	16,174	11,693
当期純利益(百万円)	5,672	8,140	12,477	4,340
１株当たり当期純利益(円)	2,564.42	318.66	456.83	79.27
総資産(百万円)	117,712	122,632	133,490	123,343
純資産(百万円)	18,530	41,891	53,650	56,721

（注）１．平成16年度から「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の２に規定する連結計算書類を作成しております。

２．平成14年６月18日付で株式１株につき10株の株式分割を行いました。なお、平成14年度の１株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

３．１株当たり当期純利益は、平成14年度から「１株当たり当期純利益に関する会計基準（企業会計基準第２号）」および「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）によって算定しております。

４．平成14年９月に公募増資を行いました。

５．平成16年５月20日付で株式１株につき２株の株式分割を行いました。なお、平成16年度の１株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

② 当社の営業成績および財産の状況の推移

区分＼年度	平成13年度（第46期）	平成14年度（第47期）	平成15年度（第48期）	平成16年度（当期）（第49期）
売上高(百万円)	227,266	238,774	248,981	239,458
経常利益(百万円)	10,466	15,076	16,097	11,565
当期純利益(百万円)	5,672	8,105	12,441	4,284
１株当たり当期純利益(円)	2,564.42	317.30	455.51	78.23
総資産(百万円)	114,904	120,515	130,696	120,872
純資産(百万円)	18,531	41,861	53,580	56,595

（注）１．平成14年６月18日付で株式１株につき10株の株式分割を行いました。なお、平成14年度の１株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

２．１株当たり当期純利益は、平成14年度から「１株当たり当期純利益に関する会計基準（企業会計基準第２号）」および「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）によって算定しております。

３．平成14年９月に公募増資を行いました。

４．平成16年５月20日付で株式１株につき２株の株式分割を行いました。なお、平成16年度の１株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

２．企業集団および当社の概況（平成17年３月31日現在）

(1) 企業集団の主要な事業内容

当社グループの主な事業は、ＩＴシステムに関するサポートサービス事業であり、当社グループの主要品目は、次のとおりです。

区　　分	主　　要　　品　　目
プロアクティブ・メンテナンス	①　保守サービス 法人向けおよび個人向けＩＴシステムに対する保守・修理
フィールディング・ソリューション	①　システム展開サービス ＩＴシステムのセットアップ、移設、増設、撤去作業ならびにネットワークシステムの構築および電源・空調・耐震設備・セキュリティシステムの設置 ②　サプライサービス コンピュータ用品、ＯＡ機器、ソフトウェア等の販売 ③　運用サポートサービス ＩＴシステムの導入支援、コンピュータの運用・管理の代行等のサポート業務

(2) 企業集団の主要な事業所

当　　社	本　　社（東京都港区） 北海道支社（北海道札幌市） 東北支社（宮城県仙台市） 北関東支社（埼玉県さいたま市） 東関東支社（千葉県千葉市） 東京第一支社（東京都港区） 東京第二支社（東京都台東区） 西関東支社（神奈川県横浜市） 中部支社（愛知県名古屋市） 関西第一支社（大阪府大阪市） 関西第二支社（京都府京都市） 四国支社（香川県高松市） 中国支社（広島県広島市） 九州支社（福岡県福岡市）
エヌデック株式会社	本　　社（東京都荒川区）

(3) 従 業 員 の 状 況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
6,575名	378名減

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
6,411名	378名減	38.85歳	17年１月

（注）前期末比増減には、特別転進支援施策による早期退職者、子会社への転籍者を含んでおります。

(4) 株 式 の 状 況

① 会社の発行する株式の総数　　188,560,000株

（注）平成16年２月26日開催の取締役会決議により、平成16年５月20日をもって定款を変更し、会社の発行する株式の総数は株式の分割割合に応じ94,280,000株増加し、188,560,000株となりました。

② 発行済株式の総数　　54,540,000株

（注）平成16年２月26日開催の取締役会決議により、平成16年３月31日最終の株主に対し、平成16年５月20日をもって、１株につき２株の株式分割を行いました。これにより、発行済株式の総数は27,270,000株増加いたしました。

③ 株主数　　6,694名

④　大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況		当社の当該株主への出資状況	
	所有株式数	議決権比率	所有株式数	出資比率
	千株	%	千株	%
日本電気株式会社	20,300	37.22	―	―
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口）	16,300	29.88	―	―
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,473	6.36	―	―
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,533	4.64	―	―
NECフィールディング従業員持株会	1,443	2.64	―	―
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口４）	635	1.16	―	―
資産管理サービス信託銀行株式会社（年金信託口）	582	1.06	―	―
モルガン・スタンレーアンドカンパニーインク	327	0.59	―	―
ザ バンク オブ ニューヨーク ノントリーテイー ジヤスデツク アカウント	243	0.44	―	―
ベアリング ガンジー リミテッド	233	0.42	―	―

（注）１．所有株式数、議決権比率および出資比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

２．日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口）の所有株式数16,300千株（29.88%）は、日本電気株式会社が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は日本電気株式会社が留保しております。

⑤　自己株式の取得、処分等および保有の状況

１．取得株式

普通株式	30株
取得価額の総額	59,550円

２．処分等株式

当期中の処分は行っておりません。

３．決算期における保有株式数

普通株式	30株

(5) 企業結合の状況

①　親会社との関係

当社の親会社は日本電気株式会社であり、同社は当社の議決権の67.10%を保有しております。当社は主として、同社が販売するＩＴシステムのサポートサービスを行っております。

②　子法人等の状況

会　社　名	資　本　金	議決権比率	主要な事業内容
エヌデック株式会社	36百万円	100%	ＩＴシステムおよび電源設備の設計、構築、設置工事、保守、運用

③　企業結合の経過および成果

平成17年３月16日に、フィールディングサポートクルー株式会社およびＮＥＣ飛鼎克信息技術服務（北京）有限公司を設立いたしました。なお、両社とも営業開始時期は平成17年４月以降であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

連結売上高は、2,415億39百万円と前期に比べ91億38百万円（3.6%）減少いたしました。また連結当期純利益は、43億40百万円と前期に比べ81億36百万円（65.2%）減少いたしました。

(6) 取締役および監査役

氏　　名	会社における地位	担当または主な職業
富田克一	社長（代表取締役）	※社長
大森祐三	取締役	※常務（技術、情報システム、ＣＳ担当）
伊藤雅明	取締役	※常務（経理、財務担当）
橋本航三郎	取締役	※常務（経営企画、広報、ＩＲ、ビジネス推進担当）
藤江一正	取締役	日本電気株式会社 取締役執行役員常務
高久田博	取締役	日本電気株式会社 執行役員専務
金井一成	常勤監査役	
西川法一	常勤監査役	
板澤幸雄	監査役	弁護士
妹尾賢治	監査役	日本電気株式会社 関連企業部長

（注）1．取締役の藤江一正および高久田博の両氏は、商法第188条第２項第７号ノ２に定める社外取締役であります。

2．監査役の板澤幸雄および妹尾賢治の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第１項に定める社外監査役であります。

3．大森祐三、伊藤雅明、橋本航三郎および高久田博の４氏は、平成16年６月29日開催の第48期定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしました。

4．妹尾賢治氏は、平成16年６月29日開催の第48期定時株主総会において新たに監査役に選任され、就任いたしました。

5．※印は当社における執行役員の役職であり、平成17年３月31日現在、取締役でない執行役員は10名が在任しております。

6．取締役の泉谷洋三、関屋宏治および川村敏郎ならびに監査役の伊藤雅明の４氏は、平成16年６月29日開催の第48期定時株主総会終結のときをもって退任いたしました。

(7) 会計監査人に対する報酬等の額

当社および当社子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりです。

	支　払　額
1．当社および子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	38百万円
2．上記1．のうち公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	38百万円
3．上記2．のうち当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	38百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、3．の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3．決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

特記すべき重要な事実はありません。

（注）当期より、当社は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第20条第2項に規定する大会社連結特例規定の適用会社となりましたので、営業報告書は企業集団の状況で記載しております。

連結貸借対照表

（平成17年３月31日現在）　　（単位　百万円）

資産の部		負債および資本の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**97,192**	**負債の部**	
現金および預金	2,837	**流動負債**	**50,645**
親会社預け金	0	支払手形	3,914
受取手形	1,188	買掛金	32,875
売掛金	60,509	未払金	1,133
その他の金銭債権	534	未払費用	8,783
商品	1,509	未払法人税等	590
製品	10	前受金	2,363
半製品および仕掛品	2,581	預り金	964
材料	20,156	その他の流動負債	19
繰延税金資産	6,713	**固定負債**	**15,976**
その他の流動資産	1,229	退職給付引当金	15,950
貸倒引当金	△ 80	役員退職慰労引当金	7
固定資産	**26,151**	連結調整勘定	3
有形固定資産	**5,100**	その他の固定負債	14
建物構築物	4,587	**負債合計**	**66,621**
機械装置	282	**資本の部**	
工具器具備品	4,543	**資本金**	**9,670**
減価償却累計額	△ 5,469	**資本剰余金**	**10,161**
計	3,942	**利益剰余金**	**36,882**
土地	1,158	**株式等評価差額金**	**7**
無形固定資産	**4,661**	その他有価証券評価差額金	7
ソフトウェア	2,017	**自己株式**	△ **0**
ソフトウェア仮勘定	1,852	**資本合計**	**56,721**
施設利用権等	786		
商標権	5		
投資その他の資産	**16,388**		
投資有価証券	543		
差入保証金	4,433		
長期繰延税金資産	6,032		
前払年金費用	5,189		
その他の投資等	335		
貸倒引当金	△ 146		
資産合計	**123,343**	**負債および資本合計**	**123,343**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
なお、金額欄の「０」は百万円未満の金額を示しております。

連結損益計算書

〔自　平成16年４月１日
〔至　平成17年３月31日〕

（単位　百万円）

科目	金額
経常損益の部	
営業損益の部	
売上高	**241,539**
売上総原価	**230,081**
売上原価	204,129
販売費および一般管理費	25,951
営業利益	**11,458**
営業外損益の部	
営業外収益	**418**
受取利息および配当金	9
団体保険配当金	162
販売報奨金	76
保険事務代行手数料	53
その他の営業外収益	116
営業外費用	**182**
支払利息	1
固定資産廃棄損	65
債権売却手数料	27
コミットメントフィー	25
為替差損	21
その他の営業外費用	41
経常利益	**11,693**
特別損益の部	
特別損失	**4,481**
経営改革施策費用	4,481
税金等調整前当期純利益	**7,212**
法人税、住民税および事業税	2,136
法人税等調整額	735
当期純利益	**4,340**

（注）１．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
２．１株当たり当期純利益の額　79円27銭
３．経営改革施策費用の主な項目および金額

割増退職金	2,396百万円
転進支援費用	978百万円
事務所統廃合費用	399百万円
厚生施設廃棄損	69百万円
不良債権処理	637百万円

注 記 事 項

1．連結の範囲等に関する事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子法人等の数　　１社
　連結子法人等の名称　　エヌデック株式会社

② 非連結子法人等の名称等
　非連結子法人等　　フィールディングサポートクルー株式会社
　　ＮＥＣ飛鼎克信息技術服務（北京）有限公司

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子法人等は、いずれも平成17年３月16日に設立したものの、営業開始時期は平成17年４月以降であり、またその総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子法人等については持分法の適用から除外しております。

関連会社はありません。

（非連結子法人等を持分法の適用から除外した理由）

非連結子法人等は連結純損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

(3) 連結子法人等の事業年度等に関する事項

連結子法人等の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

重要な会計方針

1．有価証券の評価方法および評価基準

その他有価証券

・時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法
　評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定

・時価のないもの……移動平均法に基づく原価法

2．たな卸資産の評価方法および評価基準

商品、製品、半製品、材料……総平均法に基づく原価法

仕掛品……個別法に基づく原価法

3．有形固定資産の減価償却方法…定率法

４．無形固定資産の減価償却方法…定額法
　なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（最長５年）に基づいて償却しております。

５．リース取引の処理方法
　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

６．引当金の計上基準
貸倒引当金
　当社および連結子法人等は、売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金
　当社および連結子法人等は、確定給付型の制度として、退職一時金制度および企業年金基金制度を設けております。従業員に対する退職給付の支給に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
　過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
　企業年金基金制度においては、年金資産の額が退職給付債務の額を超えているため、前払年金費用として連結貸借対照表の投資その他の資産の部に計上しております。

役員退職慰労引当金
　連結子法人等エヌデック株式会社は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。
　なお、連結子法人等エヌデック株式会社は平成16年６月の取締役会において、当内規を廃止し今後役員退職慰労金の支給は行わないことを決議しました。従って、当該決議以降役員退職慰労引当金は新たに発生しておらず、期末における役員退職慰労引当金残高は当該決議以前から在任している役員に対する支給予定額であります。この役員退職慰労引当金廃止による損益への影響額は軽微であります。

7．連結子法人等の資産および負債の評価に関する事項
　連結子法人等の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

8．連結調整勘定の償却に関する事項
　連結調整勘定の償却については５年間の均等償却を行っております。

9．消費税等の会計処理
　消費税等の会計処理は、税抜経理方式を採用しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年４月22日

ＮＥＣフィールディング株式会社
　取締役会　御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　吉　村　貞　彦　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　浜　田　正　継　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　中　山　清　美　㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の２第３項の規定に基づき、ＮＥＣフィールディング株式会社の平成16年４月１日から平成17年３月31日までの第49期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従いＮＥＣフィールディング株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書　謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年４月１日から平成17年３月31日までの第49期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

２．監査の結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成17年４月25日

ＮＥＣフィールディング株式会社　監査役会

監査役(常勤)　金　井　一　成　㊞

監査役(常勤)　西　川　法　一　㊞

監　査　役　板　澤　幸　雄　㊞

監　査　役　妹　尾　賢　治　㊞

（注）監査役妹尾賢治及び監査役板澤幸雄は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第１項に定める社外監査役であります。

貸　借　対　照　表

（平成17年３月31日現在）　　（単位　百万円）

資産の部		負債および資本の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**94,725**	**負債の部**	
現金および預金	2,278	**流動負債**	**48,580**
親会社預け金	0	支払手形	2,333
受取手形	778	買掛金	32,578
売掛金	59,200	未払金	1,132
その他の金銭債権	486	未払費用	8,663
商品	1,509	未払法人税等	549
製品	10	前受金	2,363
半製品および仕掛品	2,524	預り金	959
材料	20,148	**固定負債**	**15,696**
繰延税金資産	6,656	退職給付引当金	15,696
その他の流動資産	1,210	預り保証金	0
貸倒引当金	△　80	**負債合計**	**64,277**
固定資産	**26,146**	**資本の部**	
有形固定資産	**5,094**	**資本金**	**9,670**
建物構築物	4,577	**資本剰余金**	**10,161**
機械装置	282	資本準備金	10,161
工具器具備品	4,459	**利益剰余金**	**36,756**
減価償却累計額	△　5,382	利益準備金	275
計	3,936	任意積立金	31,048
土地	1,158	別途積立金	31,048
無形固定資産	**4,646**	当期未処分利益	5,432
ソフトウェア	2,007	**株式等評価差額金**	**7**
ソフトウェア仮勘定	1,852	その他有価証券評価差額金	7
施設利用権等	781	**自己株式**	△　**0**
商標権	5	**資本合計**	**56,595**
投資その他の資産	**16,405**		
投資有価証券	543		
子会社株式	314		
差入保証金	4,286		
長期繰延税金資産	5,966		
前払年金費用	5,189		
その他の投資等	251		
貸倒引当金	△　146		
資産合計	**120,872**	**負債および資本合計**	**120,872**

（注）１．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
　　なお、金額欄の「０」は百万円未満の金額を示しております。

２．子会社に対する債権　　短期　41百万円
　　長期　なし

３．子会社に対する債務　　短期　1,292百万円
　　長期　なし

４．支配株主に対する債権　　短期　35,555百万円
　　長期　226百万円

５．支配株主に対する債務　　短期　6,605百万円
　　長期　0百万円

６．リースにより使用する重要な固定資産
　貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として事務用電子計算機一式、営業用車両および測定機器一式があり、その支払リース料は3,701百万円であります。
７．株式等評価差額金
　商法施行規則第124条第３号に規定する純資産額は７百万円であります。

損　益　計　算　書

〔自　平成16年４月１日
　至　平成17年３月31日〕

（単位　百万円）

科目	金額
経常損益の部	
営業損益の部	
売上高	**239,458**
売上総原価	**228,141**
売上原価	202,597
販売費および一般管理費	25,543
営業利益	**11,317**
営業外損益の部	
営業外収益	**411**
受取利息および配当金	13
団体保険配当金	162
販売報奨金	76
保険事務代行手数料	53
その他の営業外収益	104
営業外費用	**163**
支払利息	1
固定資産廃棄損	63
債権売却手数料	27
コミットメントフィー	25
為替差損	21
その他の営業外費用	23
経常利益	**11,565**
特別損益の部	
特別損失	**4,481**
経営改革施策費用	4,481
税引前当期純利益	**7,084**
法人税、住民税および事業税	2,062
法人税等調整額	738
当期純利益	**4,284**
前期繰越利益	1,966
中間配当額	818
当期未処分利益	**5,432**

（注）１．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

２．子会社との取引高

売上高	200百万円
仕入高	7,208百万円
営業取引以外の取引高	59百万円

３．支配株主との取引高

売上高	128,998百万円
仕入高	24,293百万円
営業取引以外の取引高	1,106百万円

４．１株当たり当期純利益　78円23銭

５．経営改革施策費用の主な項目および金額

割増退職金	2,396百万円
転進支援費用	978百万円
事務所統廃合費用	399百万円
厚生施設廃棄損	69百万円
不良債権処理	637百万円

重要な会計方針

1．有価証券の評価方法および評価基準

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

・時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定

・時価のないもの……移動平均法に基づく原価法

2．たな卸資産の評価方法および評価基準

商品、製品、半製品、材料……総平均法に基づく原価法

仕掛品……個別法に基づく原価法

3．有形固定資産の減価償却方法…定率法

4．無形固定資産の減価償却方法…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（最長５年）に基づいて償却しております。

5．リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6．引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度および企業年金基金制度を設けております。従業員に対する退職給付の支給に充てるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

企業年金基金制度においては、年金資産の額が退職給付債務の額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産の部に計上しております。

7．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜経理方式を採用しております。

利 益 処 分 案

（単位　円）

当　期　未　処　分　利　益	**5,432,752,993**
これを次のとおり処分いたします。	
利　益　配　当　金	818,099,550
（１株につき15円）	
取　締　役　賞　与　金	17,630,000
別　途　積　立　金	2,500,000,000
次　期　繰　越　利　益	**2,097,023,443**

（注）１．平成16年12月10日　818,100,000円（１株につき15円）の中間配当を実施しました。

２．利益配当金は自己株式を控除して計算しております。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年４月22日

ＮＥＣフィールディング株式会社

取締役会　御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉　村　貞　彦	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	浜　田　正　継	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中　山　清　美	㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第２条第１項の規定に基づき、ＮＥＣフィールディング株式会社の平成16年４月１日から平成17年３月31日までの第49期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

(1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
(2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
(3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
(4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成16年４月１日から平成17年３月31日までの第49期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求めました。

また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

２．監査の結果

(1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

(3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。

(4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。

(5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年４月25日

ＮＥＣフィールディング株式会社　監査役会

監査役(常勤)　金　井　一　成　㊞

監査役(常勤)　西　川　法　一　㊞

監　査　役　板　澤　幸　雄　㊞

監　査　役　妹　尾　賢　治　㊞

（注）監査役妹尾賢治及び監査役板澤幸雄は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第１項に定める社外監査役であります。

以　上

議決権の行使についての参考書類

1　総株主の議決権の数　　545,399個

2　議案および参考事項

第１号議案　第49期利益処分案承認の件

議案の内容は、添付書類27頁に記載のとおりであります。

当社は、将来にわたり競争力の維持拡大に努め、企業価値を高めることによって、株主様への利益還元を図っていきたいと考えております。

このような観点から、利益処分につきましては、今後の事業拡大のための株主資本の充実と株主様に対する安定的な配当の継続を念頭に置き、財務状況、利益水準、配当性向などを、総合的に勘案のうえ実施することといたしております。

当期の利益配当につきましては、１株につき15円とさせていただきたいと存じます。これにより中間配当金を含めた年間配当金は、１株につき30円となります。また、取締役賞与金につきましては、当期の業績などを勘案して、17,630,000円とさせていただきたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

(1) 当社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業の多様化に備えて、現行定款第２条（目的）を変更するものであります。

(2) 執行役員制度による業務執行体制の定着に伴い、役付取締役制度を廃止することとし、現行定款第12条（議長）および第19条（代表取締役等）につき所要の変更を行うものであります。

(3) 目的を達成した付則につきこれを削除するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部が変更部分）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（目的） 第２条　当会社は、次の業務を営むことを目的とする。	（目的） 第２条　当会社は、次の業務を営むことを目的とする。
１．コンピュータシステム・通信システム・ネットワークシステムおよび電気・電子機器の利用に関するコンサルティング、設計、構築、設置工事、調整、検査、保守、修理、運用	１．コンピュータシステム・通信システム・ネットワークシステム・医療システムおよび電気・電子機器の利用に関するコンサルティング、設計、構築、設置工事、調整、検査、保守、修理、運用
２．第１号に定めた機器およびそれに関連する施設等に関する電気設備、電気通信設備、および空調設備の設計、請負、施工および監督	２．第１号に定めた機器およびそれに関連する施設等に関する電気設備、電気通信設備、空調設備および内外装設備の設計、請負、施工および監督
３．第１号に関連する機器、ソフトウェア、部品、付属品、消耗品等の保管および販売	３．第１号に定めた機器およびそれに関連するソフトウェア、部品、付属品、消耗品等の保管、配送、賃貸および販売
４．第１号に関連する機器およびその部品等の再使用化処分	４．第１号に定めた機器およびそれに関連する部品等の再使用化による処分または販売
（新　　設）	５．インターネット等のネットワークを利用した情報処理サービスおよび情報提供サービス
（新　　設）	６．文字・音声・映像等のデジタル・コンテンツ等に関する企画、制作および複製
５．　～　６．（省　　略）	７．　～　８．（現行どおり）
７．前各号に付随または関連するすべての業務	９．前各号に定めた業務の増進、処理、遂行に必要な一切の行為

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（議長） 第12条　株主総会の議長は、取締役会長がこれに当る。取締役会長が欠員であるかまたは事故があるときは、社長がこれに当り、社長が欠員であるかまたは事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により他の取締役がこれに当る。	（議長） 第12条　株主総会の議長は、代表取締役がこれに当る。代表取締役が２名以上の場合は、あらかじめ取締役会において定めた順序による。
（代表取締役等） 第19条　　（省　　略） ②　取締役会は、その決議により取締役会長１名および社長１名を定めることができる。	（代表取締役） 第19条　　（現行どおり） （削　　除）
付則 第１条　第18条の規定にかかわらず、平成15年６月26日開催の定時株主総会において選任された取締役の任期は、平成17年開催の定時株主総会終結のときまでとする。	（削　　除）

第３号議案　取締役７名選任の件

平成17年４月26日をもって取締役　高久田博氏は取締役を辞任し、また、本総会の終結のときをもって他の取締役全員（５名）は任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役７名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
1	富田克一 (昭和18年11月７日生)	昭和42年４月　日本電気株式会社入社 平成６年７月　同社パーソナルＣ＆Ｃマーケティング本部長 平成８年12月　同社支配人 平成11年６月　同社取締役支配人 平成12年４月　同社ＮＥＣソリューションズ執行役員常務 平成14年４月　当社取締役常務 平成15年６月　当社代表取締役社長（現任）	11,400株
2	大森祐三 (昭和21年７月16日生)	昭和46年４月　日本電気株式会社入社 平成11年10月　同社第一コンピュータ事業本部システムファイル事業部長 平成15年４月　同社第一コンピュータ事業本部長 平成15年７月　同社執行役員兼第一コンピュータ事業本部長 平成16年４月　当社顧問 平成16年６月　当社取締役常務（現任）	800株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
3	伊藤雅明 (昭和22年1月5日生)	昭和45年７月　日本電気株式会社入社 平成12年４月　同社ＮＥＣソリューションズ経理部長 平成12年４月　当社監査役 平成14年７月　同社ＮＥＣソリューションズ支配人 平成15年４月　同社主席主幹 平成16年６月　当社取締役常務（現任）	400株
4	橋本航三郎 (昭和20年5月25日生)	昭和39年４月　当社入社 平成７年７月　当社効率化システム推進部長 平成10年７月　当社企画部長 平成13年６月　当社取締役 平成13年10月　当社執行役員 平成16年６月　当社取締役常務（現任）	5,900株
5	藤江一正 (昭和19年7月18日生)	昭和42年４月　日本電気株式会社入社 平成10年６月　同社取締役支配人 平成12年４月　同社ＮＥＣネットワークス執行役員常務 平成14年４月　同社執行役員常務ＮＥＣネットワークスカンパニー副社長 平成15年４月　同社執行役員常務ネットワーク営業本部長 平成15年６月　同社取締役常務 平成15年６月　当社取締役（現任） 平成17年４月　同社取締役執行役員専務（現任） （他の会社の代表状況） 日本電気電力エンジニアリング㈱代表取締役社長	－

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
6	八木信人 (昭和22年１月１日生)	昭和45年４月　日本電気株式会社入社 平成９年７月　同社法務文書部長 平成13年７月　同社支配人兼法務部長 平成14年４月　同社執行役員兼法務部長 平成15年４月　同社執行役員 平成17年４月　同社執行役員常務（現任）	－
7	岩波利光 (昭和24年９月23日生)	昭和47年４月　日本電気株式会社入社 平成10年１月　同社第四Ｃ＆Ｃシステム事業本部医療システム事業部長 平成14年４月　同社ＮＥＣソリューションズ第一ソリューション営業事業本部長 平成15年６月　NEC Solutions (America), Inc. President & CEO 平成17年４月　日本電気株式会社執行役員兼第二ソリューション事業本部長（現任）	－

（注）１．藤江一正氏が代表取締役社長である日本電気電力エンジニアリング㈱と当社との間には、運用サポート、保守等の取引関係があります。その他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

２．藤江一正、八木信人および岩波利光の３氏は、商法第188条第２項第７号ノ２に定める社外取締役の候補者であります。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査役　金井一成氏は、本総会終結のときをもって辞任しますので、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴 および他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
中村建一 (昭和21年８月20日生)	昭和45年４月　日本電気株式会社入社 平成６年７月　同社監査部　担当部長 平成10年７月　同社監査役室　マネージャー 平成13年７月　当社入社　経営監査部長 平成16年10月　当社シニアエキスパート（現任）	200株

（注）候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以　上

《議決権行使についてのご案内》

1．株主総会にご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

2．当日株主総会にご出席いただけない場合は、次のとおり、同封の議決権行使書用紙をご郵送いただくか、または電磁的方法（インターネット）により議決権をご行使ください。

［議決権行使書用紙郵送による議決権行使の場合］

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、株主総会開催日の前日（平成17年６月23日（木曜日））までに当社名義書換代理人に到着するようご返送ください。

なお、「議決権行使書・記載面保護シール」を同封いたしましたので、議決権行使書用紙のご返送の際にご使用ください。

［インターネットによる議決権行使の場合］

(1) 議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをパソコンまたは携帯電話からご利用いただくことによってのみ可能です。

【議決権行使サイトURL】　http://www.webdk.net

※　バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(2) 議決権をご行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご登録ください。

(3) インターネットによる議決権行使は、株主総会開催日の前日（平成17年６月23日（木曜日））まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めにご行使されるようお願いいたします。

(4) インターネットと議決権行使書用紙により二重に議決権をご行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(5) インターネットにより複数回数議決権をご行使された場合（パソコンと携帯電話の両方から議決権をご行使された場合を含む）は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(6) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

(7) 議決権行使サイトをご利用いただくためには、インターネットへの接続環境のほか、次のシステム環境が必要です。

①パソコンを使用する場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとしてMicrosoft Internet Explorer 5.5以上またはNetscape 6.2以上。

②携帯電話を使用する場合は、128bitSSL（暗号化）通信が可能な機種。（議決権行使サイトでは、セキュリティ確保のため128bitSSL通信を使用しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

名義書換代理人　住友信託銀行株式会社証券代行部

専用ダイヤル☎0120－186－417（24時間受付）

その他のご照会などは、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

＜住所変更等用紙のご請求＞　☎0120－175－417（24時間受付）

＜その他の照会＞　☎0120－176－417

（平日９：00～17：00）

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会場　東京都港区虎ノ門四丁目１番１号
虎ノ門パストラル　１階　葵の間

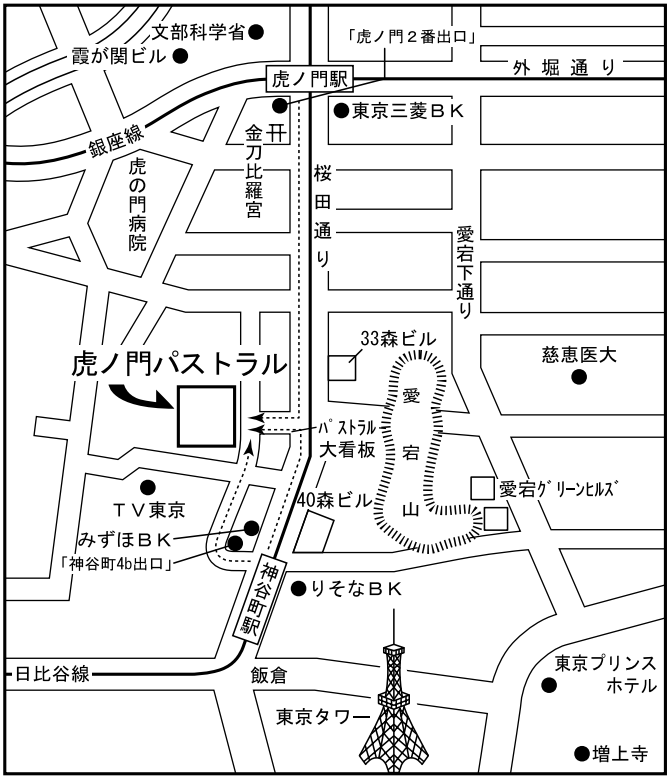

交通：東京メトロ日比谷線　神谷町駅４ｂ出口から徒歩５分
〃　　銀座線　虎ノ門駅２番出口から徒歩12分

お願い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

PRINTED WITH SOY INK
環境に優しい大豆油インキを使用して印刷しております。
R100
古紙配合率100%の再生紙を使用しております。